

## 会 議 記 録

会議名称	平成 30 年度第 1 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 30 年 6 月 2 日 (土) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 37 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 小田、坪内、小出、有泉、原田、有永、武者小路、大谷、加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 第 18 期杉並区立図書館協議会委員名簿 資料 2 平成 30 年度 杉並区立図書館職員体制 資料 3 杉並区立中央図書館組織図 (平成 30 年 4 月 1 日現在) 資料 4 平成 30 年度 予算概要 資料 5 平成 30 年度の主要課題 (中央図書館) 資料 6 杉並区立中央図書館全面改修工事設計等業務公募型プロポーザル選定結果 資料 7 平成 30 年度図書館サービス評価の取組について 別紙 1 : 評価手順と日程 (想定) 別紙 2 : 平成 30 年度図書館評価 委員分担 (案)
会議次第	1 開会 2 第 18 期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付 (委員交代) 3 中央図書館長あいさつ 4 委員紹介 (自己紹介) 5 議題 【報告事項】 (1)平成 30 年度杉並区立図書館職員体制について (2)杉並区立中央図書館組織図について (3)平成 30 年度図書館予算の概要について (4)平成 30 年度の図書館の主要課題について (5)杉並区立中央図書館全面改修工事設計等業務公募型プロポーザル実施結果について (6)平成 30 年度図書館サービス評価の取組について (7)その他 6 閉会

○中央図書館次長 それでは、定刻となりましたので、平成30年度の第1回杉並区立図書館協議会を開催させていただきたいと存じます。

それでは、開会に先立ちまして第18期の杉並区立図書館協議会の委員の委嘱状の交付をさせていただきたいと存じますが、昨年度まで、この図書館協議会の委員として、区内の大学連携の代表といたしまして東京立正短期大学からの委員の方が、同大学の校務分掌の変更により、今年度から変更になっています。委嘱状は席上配付とさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、次に開会に先立ちまして、中央図書館長より一言ご挨拶を申し上げます。

○中央図書館長 皆さん、こんにちは。中央図書館長です。中央図書館長は兼務でございまして、本務は生涯学習担当部長で、昨年の前任の部長と同じような形で引き継いでいるところでございます。今日は、お暑い中またお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、日ごろから区の図書館行政に、ご協力、ご理解賜りまして、本当にありがとうございます。

私は、図書館関係の仕事をするのは初めてです。この前の職場は子ども家庭担当部長という職場で、子育て支援や保育園、児童館といった関係のお仕事をしておりました。

きょうは委嘱がありまして、新任の先生につきましては、お忙しい中ではありますが、本当にひとつよろしくお願ひします。昨年度以来ご協力いただいている委員の皆様については、引き続きよろしくお願ひいたします。

きょうの議題にもなっておりますが、中央図書館では、大き目の課題を抱えてございます。

一つは、中央図書館は、改修の時期に当たっており、来年の7月ごろから1年半程かけて工事を行い、その間、閉館ということになっております。また、同時に並行して老朽化した永福図書館についても、移転改築ということで閉館せずに改築を実施します。この二つの工事が重なっており非常に大変な時期になっているところでございます。中央図書館につきましては、1年半ほど一旦閉館しますが、副区長から区民サービスの低下を少なくし、そしてコストをかけないようにと指示をされています。皆様方からもご意見がありましたら、私どもも適宜これにつきましては報告していきますので、その都度いろいろご意見、アドバイスいただければと考えているところでございます。

そしてまた、きょう、図書館のサービス評価ということで、これも毎年委員の皆様にもお忙しい中、かなり大変な作業をお願いしておりますが、また、30年度も改善等いたしま

して、手数少なく済むようには工夫はしておりますが、そうはいつてもかなり大変な作業になってくると思いますが、ひとつこの評価の趣旨、ご理解の上、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。本日はひとつよろしくお願ひいたします。

○中央図書館次長

それでは、引き続きまして、委員の紹介に移りたいと思います。こちらのほうは、お手元の資料の資料1のほうに協議会委員の名簿がついてございますので、こちらのほうをごらんいただきながら、自己紹介ということでお願ひしたいと思います。

それでは、この名簿の順に、職名とお名前で、お願ひできればと思います。よろしくお願ひします。

#### 【自己紹介省略】

○中央図書館次長 はい。ありがとうございました。

なお、本日、2名の委員から欠席のご連絡が来ております。

申しおくれましたが、私、中央図書館次長でございますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

それと、最後に配付資料の確認だけさせていただきたいと思います。お手元の資料でございます。

最初に式次第がございます。

それから、資料1、先ほど見ていただきました協議会委員の名簿でございます。資料2が図書館職員の体制という資料。それから、資料3が中央図書館の組織図です。それから、資料4が予算概要です。それから、資料5が平成30年の主要課題です。それから、資料6が公募型プロポーザルの選定結果という資料です。それから、資料7がホチキスどめをしておりまして、図書館サービス評価の取組についてというものが、こちら3枚ほどあると思いますが、お手元の資料はおそろいでしょうか。はい。

それでは、おそろいのようなので、ここからは議題となつてございますので、会長のほうから進行をお願ひします。

○会長 それでは、議題に入ります。

本日は報告事項が6件予定されています。本日の図書館協議会の開催時間は約2時間程度を考えています。報告件数も多くありますが、各委員のご協力をお願ひいたします。各委員の方は、遠慮なさらず自由に、またなるべく均等に発言できるようにご配慮お願ひいたします。

それでは、まず報告事項の(1)平成30年度杉並区立図書館職員体制について、(2)杉並区立中央図書館組織図について、及び(3)平成30年度図書館予算の概要について、その3件の説明を事務局のほうからお願いします。

○管理係長 それでは、最初に平成30年度杉並区立図書館職員体制及び組織について説明いたします。

杉並区立の図書館は、中央図書館を含めまして13館ございます。そのほかに、図書の取次を行います図書サービスコーナーが3カ所ございます。平成30年度の組織体制ですが、館長、次長以下、資料2及び3のと通りの体制、組織で取り組んでおります。係は幾つかございますけれども、管理係は庶務事務を、企画運営係は図書館サービスの企画調整、地域館の統括及び情報化サービスについて、施設整備担当は中央図書館の改修及び地域図書館の改築、資料相談係は、図書の選定や保存、図書館の利用相談等を行っております。事業係は、図書館でのさまざまな事業のほか、学校図書館との連携などを行っております。各地域館では図書の貸出、返却などのサービスを行っているところでございます。

各館の運営体制ですが、中央図書館では1階の窓口業務を中心とする業務を、事業者による業務委託をしております。次に、地域館においては、柿木、高円寺、西荻の3館は、区が直接運営をしているところです。永福、宮前、成田、阿佐谷、高井戸、方南の6館は、指定管理者が運営をしています。館長を含む全職員が事業者の職員でございます。南荻窪、下井草、今川の3館は、業務委託により事業者が運営しておりますが、館長は区の職員でございます。

指定管理と業務委託との違いでございますが、指定管理ではその館の運営全般について包括的に事業者が行っていますが、業務委託では、中央図書館の場合ですと、窓口業務等の図書館業務の一部について事業者へ委託をして運営を行っております。

以上が職員体制及び組織についての説明です。

平成30年度図書館予算の概要ですが、こちらは資料4をお願いいたします。

図書館の予算ですが、運営管理費、維持管理費、移転改築経費、改修経費から成り立っております。

まず運営管理費ですが、これは図書館サービス全般にかかわる経費になります。一番大きなところでは、資料の購入、システムを動かすための経費などで、その他講演会や講座等の事業を行う経費です。それ以外に、細かいところだと、ポスター、チラシなどを印刷する経費や文具品を購入する等の事務的な経費が含まれております。指定管理館や業務

委託館の経費がここに含まれております。

平成30年度の予算概要の特徴を申し上げますと、平成29年度は図書館システムを新しいシステムへ移行する関係で移行の経費がついておりましたが、平成30年度にはその移行作業がなくなっているため、30年度の予算は29年度の予算と比較しますと9,000万ほど少なくなっているところでございます。情報環境の提供等、インターネットパソコンの機器の入れかえに伴い、経費等で370万円ほど増加している部分もでございます。

維持管理経費は、エレベーターなどの維持管理や保守、光熱水費の支払い、施設全体の維持管理に充てる経費になっています。

平成30年度には、地域図書館の空調に関する修理の予算がついており、平成30年度の予算は29年度の予算と比較しますと600万ほど増えているところです。

平成29年度から新たに増えました永福図書館の移転改築経費につきましては、平成30年度に図書館が移転する先の永福体育館の解体作業費等を行うため、7,000万ほど予算が増えております。新たに増えました中央図書館の改修経費につきましては、平成30年度には測量に関する予算、設計に関する予算等がついております。

それ以外は、基本的に見積額の変更などによる金額の増減が中心となっています。

以上が今年度の予算の概要でございます。私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。報告事項(1)から(3)の3点について、何かご質問、ご意見おありでしょうか。

○副会長 ちょっとよろしいでしょうか。維持管理費の地域館のその他のところですが、こちらが600万ぐらい増えていますが、この辺はどんな理由でしょうか。

○管理係長 こちらの部分については、地域館も老朽化したため、空調等の機械の修理を行う経費が単年度でついて金額が上がっているところでございます。

○副会長 施設の改修に充てるということですね。

○管理係長 そうです。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見、ご質問おありでしょうか。

では、予算のところ、運営管理費は昨年度に比べると10%減ということですが、それは、図書館の管理システムの経費が前年度に比べて必要なくなったということで、全体としては、運営管理費は減らされていないということでしょうか。

○管理係長 運営管理費自身、予算の額や項目が多くシステムの移行の経費の減がありま

すが、全体で見ると10%増ということになります。

○会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問。はい。

○委員 同じく予算概要の件で質問ですけれども、1番の運営管理費の中で、ブックスタートの項目が増額されていますが、これはサービス内容に変更などがあるということでしょうか。

○中央図書館次長 こちらのほうは、4カ月健診のお子さんにブックスタートの絵本などをプレゼントするというのですが、お子さんの数がふえているというようなことに伴って予算が増というようなことでございます。

○委員 はい、わかりました。

○委員 改修経費の中央図書館改修に7,479万8,000円とありますが、これは設計費として日総建に支払う金額でしょうか。

○中央図書館次長 こちらは、設計委託費と、あと測量費等の総額ということでございます。

○会長 ほかにおありでしょうか。

( なし )

○会長 では、また、ほかに意見が後で出てきたら、その時点でさかのぼっていつてもらっていいと。

報告事項(4)の平成30年度図書館の主要課題についてのほうに移りたいと思います。

では、そちらについての説明をお願いします。

○中央図書館次長 はい。それでは、私からご説明を申し上げます。資料は資料5になりますので、そちらをごらんいただければと思います。

こちらをごらんいただきまして、大きく三つの主要課題ということになります。

一つ目が中央図書館の改修ということでございます。昨年度も委員の皆様方からいろいろご意見をいただきまして、平成29年度の8月に基本計画をまとめさせていただいております。その基本計画を基にいたしまして、先ほども若干話が出ましたように設計事業者の選定をいたしまして、現在、設計に入っている段階ということになりますので、年度末までに設計図のほうができる見通しとなっております。

中央図書館の改修につきましては、1年後ぐらいの、平成31年の7月ぐらいから工事に入りたいと思っておりますので、それより少し前のタイミングから、この中央図書館、休館

というようなことに恐らくなるだろうと思います。それに伴いまして、仮設事務所をこの図書館ではない場所に確保いたしまして、そこで実際に、この中央図書館でやっていた仕事の一部を、やはり運営を継続するというようなことが必要になってくるだろうと思っております。そのことについて実際どのような形でやっていくのかということ、現在、検討しているということでございます。

また、中央図書館の改修の工事を行うに当たっては、蔵書がございますので、それを一時保管場所に移すということが必要になりますので、これにつきましても、現在、実際にどちらに移すのかということを検討しているということになります。これにつきましては、引っ越し作業が恐らく来年度に入ってからになるだろうというふうに思いますが、そのときに、実際のやり方をどうするのか、あるいは予算的な問題も、どの程度の経費が必要なのかということ、現在見積もっております。秋口に行く予算要求に間に合うように現在やっているということでございます。

さらに、平成32年の9月ごろにリニューアルオープンを予定しておりますので、実際にでき上がった図書館の運営についても検討を行っていかねばならないということで、これは、その設計自体がどのような設計になるのかということにも影響するので、その検討を行っていく必要があると思っております。

それから、大きな2点目としまして、地域図書館の改築・再編ということ、です。

(仮称)永福三丁目複合施設のほうに現在の永福図書館を移そうというふうに思っております。現在の永福体育館がある場所に複合施設をつくって、その複合施設の一部が図書館になるということですので、こちら関係所管と調整を図りながら実施設計を策定するという、実際にこの設計作業に現在入っている状況になります。また、ハード面ばかりでなくて、でき上がったその複合施設の管理運営方法のようなソフト面につきましても関係所管と検討を行っていくということで、これも同時並行でやっていくということ、でございます。

また、もう一つの課題といたしまして、杉並第八小学校の跡地に現在の高円寺図書館を移転・改築していくということも計画化されております。こちらも複合施設を想定しておりますので、その活用方針などにつきましても同時並行で検討していくということが課題となっております。

3点目は、区立図書館運営・サービスのあり方の検討です。こういった図書館の改修ですとか改築が次々に出てくるということもありますので、図書館の運営の仕方自体を将来

に向けてどのように考えていくべきなのか検討するとともに、図書館サービスの中でのやはり情報化、ICT化、こういったものが進んでおります。そういったものの充実などについてもあわせて検討を進めるというようなことで、以上この3点が今年度の大きな主要課題と捉えているところでございます。

私のほうからの説明は以上とさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

この平成30年度主要課題について、ご質問、ご意見がおありの方は、いらっしゃいますか。

○委員 中央図書館の改修は平成29、31、32年度でリニューアルを目指していらっしゃいますが、永福と高円寺図書館の移転のめどは大体何年間ぐらい先を見通しての検討事項なのか教えていただけますか。

○中央図書館次長 永福につきましては、新しい複合施設のオープンを、今のところ平成33年の4月をオープンと予定しております。高円寺につきましては、まだ流動的なところがありますけれども、一応の見通しとしては、今のところ平成36年度の半ばくらいではないかと思っております。杉並第八小学校跡地の活用につきましても、図書館のほかにも、保育所ですとかの複合施設ですとか、地域コミュニティ施設ですね、そういったようなものが入るというようなことで考えておりますので、その辺の調整次第では時期が若干ずれる可能性はありますが、今のところそのようなことで考えております。

○委員 恐れ入ります。ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見、ご質問はおありでしょうか。

○委員 中央図書館の改修で、1年半ほど休館になるということで仮事務所が置かれるということですが、その間の70万冊ほどある蔵書の貸出についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○中央図書館次長 当然、工事をやるためには、この中央図書館の中を空っぽにしませんと工事ができませんので、蔵書をどこかに移すということになります。ただ、その1年半ぐらいの期間がやはりありますので、区民サービスの低下を極力招かないようにということも同時並行で考えなければいけないと思っております。その中で、どのようなことができるかということですが、その保管場所自体も、例えば遠隔地に大きな倉庫を借りて、一度保管場所か何かに預けたものを、そこから図書の貸出を出納することになりますと、非常にコスト的にも見合わないようなことになる可能性もあるということがありますので、



基本的にはそちらの一時保管場所に蔵書のほうを保管するということになると思っております。ただ、よく貸出などが、リクエストなどが多いような本ですとか、そういったようなものとの選別などをして、一部はやはり杉並のほかの館に、蔵書を保管するというようなことで、極力、区民の皆さんのニーズに応えられるような形で考えていかなければならないかなというふうに思っているところです。

ただ、そのためにも、ほかの地域館のほうに、その蔵書を保管するだけのスペースがなければいけませんので、そのスペースをどのように確保するのかという問題もあります。それから実際に、一部杉並の手元に置いておくその蔵書を、何を置いておいて、何を保管場所のほうに持っていくのかと、この仕分け作業というようなこともやはり精力的に進めていかなければいけないかなというふうに思っておりますので、そういったことを考えながら、今詰めているというようなこととなります。また、それが予算にまた影響してくる問題になりますので、そういったことを、今そういった作業をやっているというようなことでございます。

○会長 ほかにご意見、ご質問はおありでしょうか。

じゃあ、すみません。その1年半の間というと、図書とか雑誌の収集というのは当然行っていかないといけないと思うんですけど、そういう収集やなんかをしたものも仮設事務所やなんかで整理したり保存したりするというのもやっぱり考えて、そういった事務所を見つけないといけないと思うんですけど、やっぱりその期間に、何かはたから見てちょっと収集やなんか、スペースがないからちょっと遠慮しちゃうとかそういうことが、まあ杞憂かもしれませんが、ないようにしていただければなというふうに思います。

○中央図書館次長 はい。その点につきましては、当然、実際にコストもかかるものから、財政当局のほうにも図書館の考え方というものを理解してもらえないといけないんですけども、図書館の立場といたしましては、仮に中央図書館が改修のため閉館をしていたとしても、その期間にやはり新刊として出てくるものは、その時点で購入しないと二度と購入できないというようなものも多々あるというふうに思っておりますので、図書館が閉館になるからといってその予算は減らさないでほしいというようなことは、財政当局のほうに訴えていきたいというふうに思います。ただ、それを購入するということは、逆に購入した本を今度は保管するスペースがないといけないということに必然的になりますので、先ほどのご質問のこととあわせて、やはり中央図書館そのものが物理的に閉じてしまいますので、ほかのところに頼らざるを得ないということがありますので、それも地域館

などの保管スペースというようなものをどのように活用していくのかということ、実際にこれから詳細を詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

○会長 どうもありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問。

○副会長 実は今、私の本務校も図書館を新しくつくっていて、だから現在の図書館が書庫がパンクしていて、数万冊、倉庫なんですけど、大学図書館でほとんど動かないような本でも、まあそこは動かしているんですけど、やっぱりそうすると数百万とか相当のお値段がかかっています。だから、倉庫に預けたら、もうやっぱり基本的にはそれは預けっ放しにせざるを得ないと思います。同時に、やっぱり休館中といえども、やっぱり受け入れないともう二度と手に入れるチャンスがなくなるというのもおっしゃるとおりで、この問題はやっぱりかなり真剣にちゃんと考えてやる必要があると思います。

実際、私が見た今度県立図書館と一緒に高知市民図書館が、そろそろオープンなんです。あれも、2015年、年末に終えてから、二、三年、中央館は休館状態です。やっぱり新しい本は、受け入れ作業をやるための何かそういう仮設のものは用意していました。ただ、物すごい冊数が減っているけど、でも受け入れる分に関しては、もう、それは続けるためにそういうものを用意しているということでした。

と同時に、やはり現在もともと蔵書に関しては整理をするという計画があったかと思いますが、やっぱり地域館においてはちょっと、おかれてはそれをやっぱり徹底していただいて、ある程度やっぱり新しい本をその地域館にしばらく置くとかなんかのことをやっぱり徹底していただかないと、正直、去年の図書館評価では、やっぱり地域図書館のほうが計画ほどはなっていない地域館もあって、そうすると、やっぱりそれをやられちゃうと、新しい本の置き場所がすぐ宙に浮いてしまうと思うので、そこはやっぱり徹底していただいたほうがいいのではないかとこのように思います。

○中央図書館次長 はい。今のご意見ですけれども、おっしゃるとおりだと思います。平成28年度から5カ年計画で蔵書規模の適正化というのに取り組んでおりますが、年度ごとの目標値という意味からいいますと、若干目標どおりにっていないというところもございまして、その辺につきまして、やはりよりスピードアップして蔵書規模の適正化に取り組んでいきたいというふうに思っております。そういった中でスペースを極力生み出しまして、閉館中につきましても中央図書館の閉館の影響が極力出ないような形で考えていきたいというふうに思っております。

○会長 ほかにご意見、ご質問おありでしょうか。

○委員 すみません、一言だけ。

今おっしゃった内容で予算をざっと見ると、中央図書館だけで地域12館の予算の約4分の1弱ですけど、使って年間収集しているものを1年半の期間ノープランで、買っていくというのはちょっと無理で、受け入れ、そして新しい資料を提供していくというのは大変だと思うので、そちらのほうに力を入れて、閉館中も極端にその期間だけ受け入れることができないから予算を削ることのないように、あと必要なものをちゃんと選定していただいて、その期間も絶対もう買えなくなるようなものがないように、ちょっと工夫をしていただきたいと思います。

○中央図書館次長 はい。おっしゃるとおり、そういった懸念のないようにやっていきたいと思います。今のところ、我々図書館の立場といたしましては、その辺の選定作業ですとか購入ですとか、こういったようなものについては図書館の開いているときと同様の形でやっていきたいというふうに思っております。その辺も財政当局等にも訴えていって、支障のないように、図書館としてはしていきたいというふうに思っております。

○会長 ほかにご意見、ご質問。

○委員 ちょっとだけお聞きしてよろしいですか。ご経験を話してくださったんですけど、一時保管場所に入れたものは基本的に動かすのはほとんど困難と考えたほうがよろしいんでしょうか。

○副会長 要するに、出納できる体制にするためには、やっぱり人をつけてとか、そういう、人の、つけて動かせるところにまず入れなきゃいけないという条件がつきますよね。さらに、比較的、恐らく預かり料が安いであろう郊外に置くのも、かなりしんどくなる。やっぱりこの首都圏の近郊レベルにとどめるとか、そういうふうにどんどんハードルがやっぱり上がって行って、かなりお金はかかると思われるので、正直、今我々、実はキャンパスも一緒になって図書館も新しくしてと両方、話があって、その数年後の状態たるやすごい金額になります。だから、倉庫に預けるといのはやっぱり思っている以上にお金がかかる話で、なおかつそこで出納しようと思ったら、本当にもう、それだけで、お金はもう明確にかかるというふうに、私は自分の本務校の様子を見てみると、そういうふうに予想しております。

○委員 極端な話、もう本当に預けっ放しにしてしまって、そこで使うはずであるお金を新しい資料を購入したり、また、別のところに振り分けたほうがまだいいような感じですか。

かね。それはもうケース・バイ・ケースといたしますか、運用のやり方であるとか、いい倉庫が借りれるとか、仕組みをどういうふうにつくるかというところにもかかわってくると思うのですけど。

○副会長 ただ、やはり出納するというのはお金がかかる話なので、その部分に関しては、どこかである程度は財政面というものを考えて、それなりの割り切った判断をしないと、結構、どんどん予算が膨れ上がってってしまうということが容易に想定されるかなと思います。

○委員 その辺の予算の考え方については、もうご検討されていますでしょうか。

○中央図書館次長 はい。当然検討はしておりますけども、先ほど副会長がおっしゃったように、例えば賃料も、例えば都内であれば土地の価格が高いですから、当然平米単価なども高くなると。であれば、安い田舎のほうに行けばいいじゃないかと。今度は輸送費がかかるということになります。現在、運送業界も人手不足状態で、かなりドライバーの確保ができないとかという話も聞いておりますし、そういったような、70万冊というと半端な分量じゃありませんから、トラック何台、何万台行かなきゃいけないのかみたいな話になりかねないので、そこでさらに出納までやるとなると、コスト的にはものすごい膨大なお金がかかるというようなことになるんじゃないかと。

ですから、冒頭申し上げましたように、全部が全部ということは無理かもしれませんが、少なくともよく貸出だとかで人気のある本だとか、そういったようなものまでその一時保管場所のほうに預けずに、杉並区内のどこかで保管をして、それはやはり今までどおり流通できるような形で考えていくということが現実的なんじゃないかというふうに思っております。そのためにも保管スペースというものの確保というのが一つの課題になってくるかなというふうに思っているところです。

○委員 すみません、繰り返させてしまって。何か、かなりそこは重要なポイントではないかなと。あと、その預けないものも選ぶ、タイムリミットじゃないんですけど時間であるとか、あとはどこに、区内の図書館もスペースが足りない状態じゃないのかなとか、あとは今既にあるものを預かってもらう、プラス、新しい本を買って、例えば一部を預かってもらうのであれば、どの程度そこに入れられるのかなとか、そういったことがちょっと、かなり大変ではないかなと感じたので、すみません、繰り返しになってしまったんですけど、お聞きした次第です。説明ありがとうございました。

○中央図書館次長 実際に大変だという部分はあるんですけども……

○委員 はい、大変だと思います。

○中央図書館次長 その部分を、基本的な考え方は先ほど申し上げたような考え方で、極力できるような形で考えたいと。コストの面もありますし、それから区民サービスを低下させないよという観点からも検討していきたいというふうに思っている次第です。

○会長 ほかに。

○委員 今現在、中央図書館の職員の方たちというのは40人ぐらいいらっしゃると思うんですが、この休館中の間も、その40人の方たちは仮設事務所のほうでお仕事なさるわけですよ。

○中央図書館次長 はい。今、館長とか私も含めまして45人の職員がこの中央図書館におります。常勤職員それから非常勤職員、いろいろな立場の職員がおりますけども、職員の数としましては45人ということになります。ただ、この中央図書館の事務室の職員が行っている仕事を、どんな仕事をしているのかということなんですが、委員の皆さんご存じのとおり、この中央図書館につきましても、いわゆる図書館業務につきましても、カウンター業務ですとか図書の貸出・返却事務、それから書架の整理、こういったようなものにつきましても業者委託をさせていただいていると。

そうしますと、事務室にいる職員は何をやっているのかということなんですが、これは主にほかの12館も含めたマネジメント業務をやっているというような、一言で言うとそういうようなことになります。そういうようなことが我々図書館の内部ではセンター館機能というふうに言っているんですが、全体のセンター館としての仕事をしているという部分がかかなり大きな部分を占めているというふうに思います。

ただ、この中央図書館といえども、職員がかかわっている中で、展示ですとかあるいは講演会を行ったりだとか、そういったような業務も行っております。それから、先ほどもちょっと話に出たブックスタートの仕事ですとか、こういった区内の図書館全体にかかわるような仕事、こういったようなものもこの中央図書館の職員がやっている部分があります。そういった仕事を一つ一つ分析していきますと、この中央図書館が閉館してしまうと、例えばこの視聴覚ホールがないと、講演会ですとかそういうものがやりたくてもできませんので、物理的にありませんから、そういうものはやらないという選択肢になると思います。ただ、先ほど言ったほかの12館のマネジメント業務ですとか、例えばブックスタートのような全区的にかかわるような仕事とか、こういったようなものは中央図書館が閉館になったといえども、続けていかざるを得ないというようなことになると思います。ですか

ら、その仕事はやはりその1年半といえども残るということになります。

そういった仕事を分析していく中で、何人の職員がやはり残るべきなのかということが決まってくるというふうに思っております。当然、仕事の部分で分析をして、それに見合っただけの仮設事務所を確保して、そのスペースに職員が入ってもらって仕事をしてもらうというようなこととなりますけども、一方において、物理的に仮設事務所の確保できる面積が、どのぐらいの面積が確保できるのかというのもまた別の要因としてありまして、その両方、両面を検討しているという段階ということになっております。その両面で今はやっているということです。

○委員 関連してなんですけど、一時その蔵書をどこかに移して保管するわけですけども、70万冊の中には人気のある本もたくさんあるでしょうけれども、1年に何回かしか借り出されないような貴重な資料も多いと思うんです。そういうものを、やっぱり区民サービスの低下を防ぐという意味でも、必要なものは貸出業務ができるようにぜひお願いしたいんですが、仮事務所に勤めていらっしゃる職員の方たちで、時間はかかっても貸出業務ができるような体制をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館次長 はい。先ほどからありましたように、70万冊といっても、かなりの部分は閉架書庫のようなところで、ふだんは区民が手にとるような形になっていないような本というのがかなりの部分あるのかなというふうに思っておりますが、そうはいっても、やはり利用度の高い本とか、人気の高い本だとか、そういうようなものもありますので、そういったようなものは一律に一時保管場所のほうに持っていくということではなくて、そういったものは手元に置いておくということも必要だと思います。

それから、例えば杉並区の郷土資料のようなものとか、そういったようなものにつきましてまで、その1年半、全くお蔵入りにしてしまうというのは、やはり利用頻度が仮に低いといえども、やはりその期間といえども、やはり必要なものは必要だという部分につきましては、やはり手元に残しておくということも、その辺の判断をしていかないといけないかなというふうに思っております。何でもかんでも一律に一時保管場所に持っていくという考えは持っておりません。そのような形で考えていきたいというふうに思っています。

○会長 ちょっと、思ったことで申しわけないんですけど、中央図書館では国会図書館のデジタルの閲覧を提供できるコンピューターやなんかの資格をお持ちなわけですけど、そういう1年半の間はどこかの分館のどこかにその権利というのを国会図書館と交渉して移

させてもらって、いざとなったら、ある程度それで、デジタルで提供できるものは利用できる体制をつくるというのも一つの方法かなというふうに思いましたので、ちょっと検討していただければ。

○中央図書館次長 その辺も、当然その1年半をいかに乗り切るかというところの検討対象の一つというふうに思っておりますので、先生のおっしゃったような形で検討していきたいというふうに思っております。

○会長 あと、1人で幾つも質問して申しわけないんですけど、中央館の改修の基本実施設計というのは今年度行われるわけで、それについての意見というのは、そんな、設計を壊すための意見というわけじゃないんですけど、図書館のほうで意見は出せる機会とか、場合によっては協議会のほうで意見やなんかを出せる機会というものはあるんでしょうか。それとも、基本的にもうお任せというふうになっているんでしょうか。

○施設整備担当係長 はい。じゃあ、施設整備担当から説明をさせていただきます。

設計のほうですが、もう最終段階に入っておりますので、このために2年前から、28年度から区民意向調査、あるいはモニターアンケート調査、あるいはワークショップ等々でさまざまな意見をいただけてきたところでございます。意見交換会という形で、会を開催するものにつきましては、そのときにやったものがございますので、そちらをもとに進めさせていただくという形になってまいります。ただ、皆様のご意見という形のものにつきましては、逐次区民の意見の提出の手続きがございますので、そちらでお出しをしていただければ、また我々、可能なものは設計のほうに反映させていただきたいというふうに考えてございます。そういう形で、今後も門戸のほうは開かれております。

ただ、皆様のほうに設計の情報につきましてどこまでお出しできるかという部分なんです。今後、工事は入札になってまいります。設計につきましてはプロポーザルという形で実施をいたしました。工事にしましては入札になりますので、その入札情報が事前に何らかの形で出てしまって、公平な形で行われたいという形を防止するためという形のバランスをとりながらどこまでやっていけるかというのは、また皆様のお声を聞きながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 ほかにご意見、ご質問はありますか。

じゃあ、これについてはとりあえずよろしいでしょうか。

( なし )

○会長 それでは、次に報告事項(5)の杉並区立中央図書館全面改修工事設計等業者委託

公募型プロポーザル実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○施設整備担当係長 そうしましたら、資料6は引き続きまして私のほうから説明させていただきます。

杉並区立中央図書館全面改修工事設計等業務公募型プロポーザル選定結果です。こちらのほうは、先ほどご質問がありました基本設計それから実施設計、改修工事ですので、こちらがまとまって1年間という形で行われますが、こちらを、こちらの建物はかなり特殊な形状等をしてございますので、プロポーザルで設計していただくということで、実施をいたしました。

こちら、ホームページのほうには4月末から公開してございます。簡単などころだけご説明させていただきますと、会社につきましては日総建と読みますが、渋谷の設計事務所が受託をすることとなりました。選定の理由につきましては、後半にありますとおり、裏面のページでございますが、こちらに採点結果がございます。これらの項目につきまして選定委員の皆様を選定をしていただきまして、その合計点から平均点を出しまして、最終的に点数の高かったほうが受託するという形で手続を進めてきたところでございます。今回選ばれた日総建につきましては、もう2者しかおりませんでしたので、この91.0%のほうそちらに合致します。百点満点で参りますと91点、もう1者は86点ということで、かなり高レベルのプロポーザルが実施されたという形になってございます。

以上でございます。質問がありましたらよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見はおありでしょうか。

○委員 質問ではないんですけども、今このプロポーザルの結果がホームページに4月末にアップされているということだったんですが、開けなくなっています。ロックがかかっています。

○施設整備担当係長 実は一時期開けない時期がありまして、こちらのほうから担当しているところに電話をしまして、何かやってみたら直ったみたいでして。

○委員 直っていないです。

○施設整備担当係長 まだ直っていないですか。

○委員 きょう。今、出がけにチェックしましたから。

○施設整備担当係長 わかりました。じゃあ、もう一度。

実はそのとき、ほかの委員の方からもお問い合わせいただいたので、ちょっと確認をし



たら、1回は私のこの職場の環境でも見られなかったんですね。それで問い合わせをしたんですが、その数日後に、直っていましたよということで、私のほうで見たら、そのときは開けました。もしもまた今見れていないということであれば、またちょっと週明けになってしまうんですけど、ホームページのほうを担当している者に連絡しまして、ちょっとお伝えをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。申しわけありません。

○会長 ほかにご意見、ご質問はおありでしょうか。

○副会長 じゃあ。意見というよりも、一応私はこの選定委員会の会長でしたので、一応補足ということで少し補足いたします。

基本的にはこの2者に関しては匿名で審査を行っていて、私も、ですからニュースで、あ、ここだったんですねという形で確認をして——あくまでA者、B者で、固有名詞に関しては厳密にすごい追跡すればわからなくもないかもしれません。かなりもう名前は伏せられていて、完全に匿名で、プロポーザルに対して審査を行うという形で行いました。

それで、この協議会からは私を入れて3名で、さらに図書館の有識者としてお一人加わって、あとは区の教育委員会のほうから事務局次長と当時の館長、そして次長と営繕課長の方も参加で構成されました。審査結果はこのメンバーの評価点の平均点になっておりまして、ここからはちょっと私の印象になりますが、A者は部分的にはかなりいろいろアイデアが出されていて、結構それもあるほどと思われるものもあって、ここも決して、何と云ったらいいんですかね、任せるに足らずというわけではなかったんですが、B者のほうが、この日総建のほうが、そつなくいろいろ、安定して全般的にちょっとずつ勝っていて、結果として、スコアとしてこの4%以上差が開いたということで、これはもうB者ですよということで、特に私たちの間でも問題なく、このB者、日総建さんをお願いしようということになっております。

○委員 すみません。これの具体的な現在のプランみたいなものはいただけないのでしょうか。

○施設整備担当係長 実は今回のプロポーザルはコンペ方式ではなくて、会社様が、要は設計に携わってきていただける方たちはどこが一番信頼できるかという形のプロポーザルになっておりまして、具体的な設計図面等々は出していないという状況になっています。

基本的には、こちらの評価項目にあります内容に従って過去の実績をお示しいただいて、我々はこういう実績があって、こういうことをやってきたので、杉並区の中央図書館で実

力が出せる、出せませんということをお願いしていただいて、その中で我々がどこが一番信頼できるかということを選ばせてもらったという中になっておりますので、設計プランで選んではないんですね。ですので、こちらは特にプランはない形になっております。個別の案というのは出ておりますが。はい。

ということでございます。よろしく申し上げます。

○委員 その設計の経過、その途中経過みたいなものの情報というのは、協議会のほうでまた出てくるのでしょうか。

○施設整備担当係長 先ほどちょっとお話をした話にもまたかぶるんですけども、工事の入札等に支障がない範囲で情報提供はできればしていきたいというふうに考えております。

○委員 よろしく申し上げます。

○施設整備担当係長 はい。よろしくお願いいたします。

○会長 ほかにご意見、ご質問はありますか。

( なし )

○会長 では、次に行ってよろしいでしょうか。

では、次に報告。よろしいですか。

じゃあ、次に報告事項(6)の図書館サービス評価の取組について、事務局のほうから説明をお願いします。

○企画運営係長 30年度の図書館サービス評価について、企画運営係長から説明させていただきます。

まず、資料7を見ていただくようにお願いします。去年も、このサービス評価に関しては長期的にわたっていますので、長年やっているものなんですけども、29年度も実施しておりますし、皆さん、新しく委員になられた方以外は経験されていると思いますので、おおよそのことはおわかりかと思いますが、一応概略のほうを説明させていただきます。

このサービス評価によって運営とか図書館の運営状況等の評価を行い、運営の効率化とサービス向上を努めていくという形でやっている評価ですけども、まず対象になるのが杉並区立図書館の13館の平成29年度の事業になります。

あと、基本的な考え方としては、まあ、そのとおりなんです、そこに書いてあるとおりではありますんですが、これからやっていくに当たって評価を図書館の運営・サービス改善・充実に効果的につなげることを目指すということをつなげていきたいと思っています。

この評価に関してはおおよそ三つあるかと思うんですけども、まず図書館の中の自己評価

というのがあります。それは2の(2)のところにありますが、実施方法というところがありますけども、各図書館が行う自己評価ということで、各図書館が自己評価ということで、平成29年度の事業実績ということで実績報告を上げていただくということになります。既に29年度に関しては4月末ということで期限を切って、各図書館から報告書のほうをいただいているということになっております。

あと、もう一つは利用者の満足度調査ですが、これは利用者の図書館サービスへの満足度とニーズを把握するために、各図書館において次のとおり行ったということですね。対象は中学生以上の図書館来館者、実施方法としてはアンケート用紙を配布し、回収ボックスによる回収です。行った実施時期は29年6月に3日間、金曜日から日曜日の3日間行っています。あと、ことしに関してもこれは同じように行っていて、平成30年5月に同じような形で、状況は同じですが、行った時期が5月ということが違うんですが、あとは同じということで行っています。

あと、最後に行うのが皆さんのほうの図書館の協議会による評価ということになります。この評価ということに関して、委員さんの方にご協力いただいて、評価表のほうをつくっていくということになります。一応資料としては各館が書かれているさっきの自己評価表です。あと実績資料、あと利用満足度調査等に基づいて評価をしていただくこととなります。自己評価表のほうはいいんですが、実績資料に関しては29年度の決算の資料を使いますので、まだすぐには出てきません。恐らく7月過ぎから8月ぐらいになってしまうと思いますので、少し時間がかかります。

ちょっとここで29年度に関してと30年度というのはやり方が少し変わっておりますので、ちょっとそこを説明させていただきたいと思います。

まず、やり方の大きな問題として違っているのは、まず図書館サービスに関する変更点ということで別紙1というのをつけさせていただき、それを見ていただけますでしょうか。

別紙1に評価手順と日程というのがあります。それで、一応やり方としては、例えば29年度に関して言うと、7月から評価に関して委員さんによる評価が始まるんですけども、この場合、使っている利用者満足度調査というのがあるんですが、これは、実は29年度の場合、28年6月に行っている満足度調査を使って評価をしていただいています。ですので、1年ぐらい前の評価を使っているということになるんですね。ところが、ことしからは、平成30年度からはちょっとその方向を変えまして、現年度に調査をしたもの、平成30年5月に行った利用者満足度調査を使って評価していこうというふうに変えていこうと思いま

す。

ただ、ことしはその変更の年に当たりますので、29年6月に実施しました利用者満足度調査に関してもあわせて評価対象として使っていきたいと思っておりますので、ことしに関しては29年6月実施の利用者満足度調査と30年6月に実施している利用者満足度調査をあわせて評価対象ということにするということですね。来年度、平成31年度以降に関しては、現年でするので、その年の5月に行っている利用者満足度調査をもとにして評価していきます。そういうことですね。ちょっとそこで変わったというところで、ことしは二つ、評価対象になる利用者満足度が出てくるということが変わっています。

あと、もう一つありまして、すみません、もう一つ加えるとすると、平成30年度だけ6月ではなくて5月になっているんですけども、これは、すみません、先ほど申し上げたように1年前の資料を使っていたので問題はなかったんですが、現年を使うことになりましたので、ちょっとデータの資料の取りまとめというか、そういうところがちょっと間に合いませんので、1カ月前倒しで行ったという経過があります。これからは現年度調査で行いますので、同じような形で5月ぐらいの実施ということを目指していきたいかと思っております。

あともう一点あるんですが、もう一つは、これは委員に評価を行う際に実際に図書館に視察を行っていただくような形になっていたかと思うんですけども、これに関して昨年度までは5館を対象にしていた。5館を対象にして評価していただいた経過があるんですが、ことし、今年度からはそれを3館にいたしました。で、この3館に関して評価の対象にする。さすがに5館はちょっとなかなか難しいところもありますので、3館のほうにして、より充実した形で行っていきたくと考えております。

そのような形で行っていきますので、実はことしに関しても、実は視察のほう、日程のほうがあるんですが、別紙2を見ていただけますでしょうか。去年と違いましてこのような形になっているんですが、一応3館視察ができるというふうな形でセッティングさせていただきます。そこに、すみません、3館ということで去年とぶつからないような形で調整をかけた結果、ちょっと調整してもなかなかぶつからないで、重複してしまっているところもあるんですが、ようやくこの形でできましたので、この形で、すみません、ことしに関しては個別の形で委員さんに行っていただくような形になります。

で、行き方なんですけども、一応いつかということはまだ正式な決定は見ないんですが、実は7月中旬に第2回の図書館協議会があるんですが、そのときにそれぞれの館の館長さん

から平成29年度実績報告と事業報告、あと30年度の事業計画をプレゼンテーションしていただくような形になっています。そのときによりやく13館の自己評価等の資料がそろってきますので、それをその際にお渡しすることになりますので、そこから評価が始まるというような形で考えております。ですので、一層ではなくて、実際に視察に行かれるような期間というのは7月末まで、7月中旬から7月末か、あるいは8月初めぐらいの期間にセッティングをしていきたいと思っております。

ことしの2月の評価部会のほうでお話があったと思うんですけども、一応この1人3館ということ、プラス行かれる日に関してですが、ウィークデイ1日、土日1日ということで、こちらのほうで指定いたしますので、その2日で3館のほうを基本には回っていただくというような形になります。その日程に関しては、すみません、これからちょっと皆様のご都合をお聞きして、大体7月の中旬から末に関しての日程で、こちらのほうの図書館のほうも来られる際に準備をして説明いたすこととなりますので、その辺もこちらの館との調整を含めて、すみませんが日程調整をさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。一応そのような形で行いたいと思っておりますので、その辺の修正点ということで、ことしはご了解をお願いしたいと思います。

○企画運営係長 これからのスケジュールに関してちょっとお話をしたいと思うんですけども、今回の6月2日の図書館協議会がありましたので、ここでお話を伺っているわけですが、7月にまた図書館協議会第2回の協議会がありますので、ここで先ほど申し上げたように各図書館の29年度事業報告のほうをしていただきます。この中でプレゼンテーションをしていただくということですね。その後、そのプレゼンし終わった資料をもとにして、7月から9月の間で各図書館にそれをもとにした評価をしていただくということになります。9月以降、11月に評価のほうを事務局で取りまとめまして、11月ごろに事務局のほうで、評価部会というのが開かれますが、そのほうで運営状況報告書ということで、この内容をまとめた報告書の素案をお伝えいたしまして、内容をお聞きするということとなります。あと12月になりまして、図書館協議会のほうに運営状況の報告をし、あと2月以降ではそれをもとにして各館の評価に対する対処方針とかを報告ということになります。

最終的には、もう既にお配りしているとは思いますが、こちらの29年度の業務運営報告書というのがあるんですけども、これを最終的につくることとなりますので、これを最終的にこの最後のほうで3月にはつくって、皆さんにお送りするという形になると思っております。それが一応最終的なゴール点ですので、そこまでどうにか皆さんのデータ等を利用しまし

て、この運営をしていきたいと思っておりますので、すみませんがご協力のほうをよろしく願  
いいたします。

一応、私からは以上になります。

○会長 はい。説明をありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問、それからまた、担当の部分でご意見がある方はおっしゃっ  
ていただければと思います。いかがでしょうか。

分担については、各委員の方々、この見ていただいて、それで構わないでしょうか。

○副会長 それこそ、すみません、公募の委員の方々とかは大丈夫ですか。せっかくだっ  
たらご近所がいいとか。ちょっとこの、同じ区内とはいえあんまり知らないんですけどと  
か、何かそういうのが。それがいいか悪いかも、ちょっとよくわかりませんけど。

○委員 大丈夫です。

○副会長 大丈夫ですか。

あと、よろしいでしょうか。

○会長 はい。

○副会長 あと2月に、この件に関してはかなりそのときにいろいろ意見が出ているので、  
多分委員以外は多分もう、そのときに大分言ったという記憶は残っているかと思いたすの  
で、それをぜひ反映して。で、多分あのときは、館長によるプレゼンもいろいろ改善して  
いただいているんだけど、依然として何かちょっと大変でというご指摘がやっぱり結構あ  
ったと思うので、やっぱりその辺がまずご配慮してくださいということがあると思います。

あとやっぱり先ほど私が言いましたその移転の問題がある以上、やっぱり蔵書の適正化  
の問題はプライオリティーをもう少し意識として地域館の皆さんもちゃんと持って、それ  
で自己点検評価に臨んでいただきたいなど。やっぱり適正化の話とは裏腹に本がふえちゃ  
っていますというのはちょっと、特にまずい状況に、これはなってしまうと思われますの  
で、個人的にはちょっとそこは少し各地域館におかれても意識をちょっと強く持って、そ  
の上で活動を評価していただいて、30年度にもし問題があるようだったら、やっぱり改め  
て活動に臨んでいただきたいというふうに思います。

すみません。以上です。

○会長 はい。

ほかにご意見、ご質問。どうぞ。

○委員 すみません。視察日についてなんですけど、もし万が一この2日間にお伺いする

ことができなかつたら、別途お伺いするという事は難しいというふうに。

○企画運営係長 一応図書館のほうの日程もありますので、要相談ということでいただければ、こちらのほうで、都合に関してはやりたいかとは思いますが。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかに。

○委員 日程というのは、2日間で3館を、各担当する3館を全てその2日間で回れるような日程になっているのでしょうか。

○企画運営係長 そうですね。

○中央図書館次長 日程につきましては、平日の中で、平日1日をまず設定して、その中で例えば午前中については直営館の館長にスタンバしてもらっているとか、それから午後の早いほうの時間については例えば委託館に行っていて、そこの館長にスタンバイしてもらおうと。それから午後の遅いほうの時間には指定管理館のほうで時間帯を設定すると。そんなようなことを、例えばそれで土日のほうのいずれかについては、1日だけ例えばそれをひっくり返したような時間にするとか、そんなようなことで各委員さんのご都合に合わせて行っていただきやすいような日にちを設定したいなと思います。

先ほど説明がありましたように、できましたら7月中旬ごろにこの第2回の図書館協議会をまた設定したいと思います、そのときに平成29年度の事業実績数値が出てきたりとか、あるいは各地域図書館の図書館長からのプレゼンテーションをその場でやりたいというふうに思っておりますので、いろいろな資料などがそこでやっとならうと思っておりますので、そういったこと、そういう知識を持った上で現地のほうを視察していただいたほうがいいかなというふうに思っておりますので、7月中旬から7月いっぱいぐらいのところ、まあ悪くても8月の頭ぐらいまでの間には視察いただけるような日程を委員の皆様とそれから図書館長のほうとも調整させていただきまして、そういった日を設定したいというふうに思っているところです。

○会長 ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

○委員 すみません、単純な質問なんですけれども、スケジュールの件で、その視察の日程の調整というのは大体いつぐらいまでにできるものなのかを。

○中央図書館次長 視察の日程自体は、きょう、先ほどお示した各委員のこの分担表ですね、こちらのほうで皆さんご異存なくこれでよろしいということになれば、もう日程調整自体はもう例えばあしたからでももうできるかなというふうに思っておりますので、日程調整

は極力早目から進めさせていただいて、それで次回のときには、もうそういった日程がわかっているような状態で第2回の図書館協議会を開けるような形にしたいと思います。

○委員 はい、わかりました。

それと、もう一つなんですけれども、昨年度のように評価部会単独で集まるタイミングとかスケジュールというものはあるものなのか、どうなのかというのが、ちょっと。

○中央図書館次長 昨年度の場合は、現在、委員の皆様方は第18期の図書館協議会委員なんですけど、第18期にかわったのが今年の6月からかわったわけですね。ですから、昨年6月以降の段階では、割と新人の皆さんが結構多かったという事情があります。ところがことしは2年目ですので、新しく委員になられた方以外の委員の皆さんは、もうかなり状況はご存じの状況ということがありますので、そういった説明のような機会みたいなものは、特に、余り要らないかなというところが一つあります。

あと、昨年は実は評価部会というのは4回やっているんですけども、最後の4回目というのは2月に行いました。その2月に行ったものは、先ほどから説明しているような、例えば評価する図書館の数を5館だったものを3館にしたらどうですかだとか、そういった30年度の評価のやり方についてご相談のために1回開かせていただいたということですので、その辺がもう固まったわけですから、そのための会議というものはわざわざ開く必要がないかなということで、昨年度よりは少なくてもいいのではないかなというふうに思います。

ですから、これから評価部会として皆様方に集まっていただく機会としては、やはり絶対にあるのは図書館の視察をするという、そのタイミングを1回とカウントすれば、まあ1回目のカウントとしてはそういうことがあって、もう一つは皆様方から評価していただいたものを事務局のほうが集約して、それで図書館評価としての文章としてまとまった段階で、こういった案ができましたけどいかがでしょうかということをお諮りする、そういった機会が必ずそれは必要なと思いますので、最低限この2回はあるかなというふうに思います。それ以外のところは若干省略してもいいのかなというふうに思います。

逆に、この図書館協議会のほうは、昨年は3回しか開いていなかったんですね。ところが、その前の年の平成28年度のときは5回開いているんです。これが、一年置きに区の実行計画というのが改定の年がめぐってきまして、ことしの平成30年度がちょうど実行計画の改定の年なんです。ですから、その中でそれが中間的にこういうことで区としてパブリックコメントにかけますだとか、こういったようなタイミングのときに図書館協議会を開かせていただくというようなことはあるかなというふうに思いますので、図書館協議会



のほうは昨年よりか若干回数がふえる可能性があるということで、全体として皆様方に集まっていただく回数は去年とそんなには変わらないのかなというふうに思っております。そんなようなところです。

○委員 副会長にちょっと教えていただきたいんですが、別紙1の下にありますP D C A サイクルについてなんですが、以前、前回の協議会で、2月にありました副会長からの提案のお話、趣旨と、このP D C A サイクル、既に中央館でももうなされているんじゃないかと思われませんが、どこが違うのか、ちょっと教えていただきたいんですけれど。

○副会長 まず私のほうの話は、もうちょっと、あのときはたしかことしの話についてのお話でしたけど、もうちょっと中長期的に、できるだけお互いがお互いのチェックを省略したほうがいいんじゃないかと。率直に言って、あのときの意見の骨子は、要するに結局それぞれの評価主体の評価がやっぱり重複している感があって、自己点検を見てどちらかという私たちは評価をして、その評価に対して図書館として、まあ、Aの部分で、CからAの部分に関してのところをむしろ図書館がよく担って、基本的には評価部会はとりあえずは評価に徹する。つまり、そこでどうこうというよりは、ある程度その場ではとりあえず説明をしてくれれば、それはもう評価として、その後、協議会としてもしそのあり方について意見があるなら、そこで議論をするという形でやってはどうでしょうかぐらいの提案だったと思います。

で、ちょっと、かなりある意味抜本的な部分もあろうかと思しますので、ですので、私としてもすぐ絶対やってくださいという趣旨では提案していないんですね。だから、ことしは、そういう意味では、この提案はどちらかという去年のものからそういうふうの一部改良してやっているということなので、とりあえずはこれで1回はやってみてもいいのかなと私は思っているんですが、やっぱり、あんまり、せっかくその三つがそれぞれかわっている割に何か評価はかなり重複している感があるので、そこは、関係性はちょっと整理整頓はやっぱりやって、お互いみんなそんなに負担は大変じゃないけど、ちゃんと評価できる仕組みはやったほうがいいんじゃないですかとは、個人的には思っています。はい。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにご意見、ご質問はおありでしょうか。

( なし )

○会長 それでは、(1)から(6)まで含めてご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

じゃあ、よろしいでしょうか。

( なし )

○会長 じゃあ、今回の審議事項はございませんので、その他、事務局から何か連絡事項はありますか。

○中央図書館次長 はい。それでは、私のほうから次回の第2回の図書館協議会の日程でございますが、できましたら7月14日土曜日の午後2時から、この場所で、というふうに思っております。皆様方のご都合がよろしければ、7月14日の午後2時からにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 よろしいですか。

( 了承 )

○中央図書館次長 それでは、次回は7月14日にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○会長 予定していたよりもかなり早く一応最後まで来たんですけど、これでよろしいですか。

○委員 聞いてもいいでしょうか。

○会長 はい。

○委員 永福図書館の新しく移転されます図書館について、フリースペースとYAコーナーが一緒になった3階を考えていらっしゃるということだったんですが、そこでの具体的なプランというのは固まったのでしょうか。例えば、本の貸出について、フリースペースに持って行って本も読めるというようなお話でしたけれども、その辺は何か具体的なプランはできたのでしょうか。

○中央図書館次長 まだその考え方を持っているという段階でして、最終的に区として意思決定ができていないという段階ではないです。ですから、もう既に委員ご存じのような考え方もって、今、設計のほうをやっておりますし、それから関係所管のほうとも打ち合わせを続けているという段階でして、図書館の主なスペースは2階になりますけども、3階にできる地域コミュニティ施設、こちらも図書館と一体的に使っていくと。しかも貸出などを受けずに3階のほうに図書を持ち込めるというようなことを、ひとつそういった方向でやっていきたいというふうに思っております。ただ、それに向けて必要な課題というものもありますので、それを関係所管と、今、協議をしているという段階です。

○委員 まだわからないわけですね。

○中央図書館次長 まだ、正式決定で、外に対してこうなりますというようなことが発表できるような段階ではありません。

○委員 あと、もう一つ、このさざんか教室はどうなるのでしょうか。

○中央図書館次長 さざんか教室は、中央図書館も移転してしまいますので、現在の、元の若杉小学校の跡地、あちらのほうの空き教室のほうに移転するというので考えております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 すみません。こちらのこのすてきな「すぎなみ文庫のあゆみ」というこの冊子を、ちょっと感動して私はちょっと今見ていたんですけども、40周年おめでとうございます。

○委員 ありがとうございます。ぜひ、じっくりお読みになっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員 私は石川県出身なんですけども、お世話になった図書館職員の方が、文化の薫りのする杉並、憧れの家庭文庫というのを何度も聞いて、結婚して東京に出てきて杉並に住んで、これを見て、ちょっと、そのときに私に文庫の憧れを植えつけた人にちょっと話をしてみたいと思います。

○委員 ぜひ、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 すみません、ちょっと。今、文庫のあゆみの冊子の話が出たので。これは一般に配付とか販売とか、そういう。どういう頒布の仕方のものでしょうか。全然知らなくて恐縮なんですけれども、教えていただければと思うんですが。

○委員 これは中央図書館の発行ということになりますので、販売とかはできないんです。

○事業係長 今回、文庫サークル連絡会が創立40周年ということで記念誌を発行されたということなんですけども、内容につきましては、編集等全て文庫サークル連の方がしていただいて、図書館は発行について協力をしたという形になっております。

です。図書館から例えば国会図書館ですとか、そちらに送付はしているんですけども、基本的には文庫サークル連の方の財産というか、そのような形で受けとめていますので、特に、区で例えば1冊幾らで頒布するというような計画にはしておりません。

○委員 こちらの図書館には蔵書として入れてくださっていると思いますので、図書館でお読みになることはできますので、よろしく願いいたします。

○事業係長 区内の図書館全館に送っておりますので、はい、蔵書としてはごらんいただ

けます。

○副会長 あ、すみません。電子化とかは。

○事業係長 電子化。

○副会長 PDFファイル化とかは、特にお考えではない。

○委員 ないですね。

○副会長 ああ、そうですか。いや、図書館には——全国各地で文庫活動についてどうなっているかという関心をお持ちの方は多いと思います。

○委員 そうですね。

○委員 憧れの家庭文庫と、本当に、私、繰り返し聞いて、憧れて杉並に来ましたので。

○委員 石川県のほうはないですか。

○委員 ないですね。土地柄的な。やっている方もいると思うんですけど、私は能登のほうなので、余りそういうような活動は盛んな地域ではなかったですね、私の住んでいたところは。

○委員 杉並区は、石井桃子先生の影響もあるんでしょうけれど、多いですね。都内でも一番多いんじゃないでしょうか。

○副会長 こういうのが全国どこでも参考にできると、やっぱりこういう文庫とかについて勉強したりしている学生とかもいますから。

○委員 そうですね。

○副会長 はい。そうすると、杉並区のイメージもより向上するのではないかと。

○委員 文庫は、今、中央図書館から貸与図書といいまして、助成を受けております。それで、現在ある九つほどの文庫も、中央図書館から貸与図書という助成を受けて、充実させていただいております。ありがとうございます。

○委員 すみません。この冊子は——参考までに、どのぐらい部数をつくられたんですか。

○委員 300ぐらいだと思うので……

○委員 ああ、そうですか。

○委員 貴重な……

○委員 貴重な1冊。

○委員 関係部署にお配りした以外は、手元にもう80冊ぐらいしかありません。

○委員 ああ、そうなんですか。

○委員 大事にします。

○副会長 だから、そういう意味では電子化して、どこかで上がっていると、もう。はい。そういう意味ではやっぱりありがたいですね。

○委員 何か二度と手に入らないというのは、こういうものなんですよ。

○委員 そうなんですよ。

○委員 そうなんですよ。散逸しちゃうと、なくなるという。そうなんですよ。

○委員 そうなんですよ。80部って、すぐ、あっという間に、こう、何かあちこちはけちゃって、なくなってしまうので、電子化の話を代表の者に。

○副会長 というか、PDFファイルで、どこかぐらいでも。はい。本当に、石井桃子先生は日本女子大の出身者ということで、本学にとっても大事な卒業生で、やっぱり児童学科さんとか、まあ英文学科のご卒業ですけども、石井桃子先生は。そういう意味で学生たちは伝えているんですけど、逆にその成果の活動をというのがこうやって簡単に入手できるようになると、大変ありがたいと思いますので、ぜひ。

○委員 そうですね。代表の者に伝えておきます。ありがとうございました。

○委員 これ、多分入稿されるときはデジタルデータだと思うので、そこからPDF化するのとはそんなに、まあ手間はかかるんですけど、今ならデジタルデータが残っていますので、すぐにPDF化できるんじゃないかとか、ちょっと私なんかは思ってしまうんですけど、そのデータをどこにデータベース化してとっておくかとか、そういったことは今後杉並区の図書館がデジタル化していくに当たって、どんなふうに杉並区のデータを残していくかみたいなのところにもつながっていくのかなと思うんですけど。

○委員 そうですね。

○委員 はい。デジタル化できるものを。

○委員 できれば図書館のホームページから入っていけるといいんですけどね、こちらに。その点もまた検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 ほかにありますか。

( なし )

○会長 それでは、これで平成30年度第1回の図書館協議会を終了いたします。議事進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。